

令和元年 7 月 1 9 日  
( 事 務 担 当 )  
経営支援課経営支援グループ  
山森、兵田  
TEL : 076-225-1525 (内線 4455)

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の  
一部改正にかかる説明会の開催について

今月 1 6 日に、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律が一部改正され、商工会又は商工会議所が市町村と共同で、「事業継続力強化支援計画」を作成する制度が創設等されました。

こうした法改正に円滑に対応するため、今回、市町及び商工会・商工会議所を対象とする説明会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和元年 7 月 2 2 日 ( 月 ) 1 4 : 0 0 ~ ( 9 0 分程度)
- 2 場 所 石川県庁行政庁舎 8 階 8 0 1 会議室
- 3 議 題 法改正の概要説明等  
( 経済産業省中小企業庁経営支援部小規模企業振興課より説明)
- 4 参加者 市町及び商工会・商工会議所